令和4年度 燃料安定供給対策に関する調査事業 石油製品の卸・小売価格モニタリング調査 (離島地域実態把握調査)

B. 現地調査等 報 告 書

令和5年3月

株式会社日本能率協会総合研究所

1. 調査の目的

毎月の価格調査の結果を踏まえつつ、輸送方法や島内の競合環境等、個別離島の実情を 把握すること、離島ごとの小売マージンの動向、離島のガソリン流通コスト対策事業に対 する揮発油販売事業者や島内消費者の評価・意見等を明らかにすることを目的として 10 島 程度の離島において現地調査 (ヒアリング調査) を実施した。

2. 調査結果

離島のガソリン流通コスト対策事業に対する「揮発油販売事業者の評価・意見、問題 点・課題」や「島内消費者の認知度、評価・要望」は下表の通り。

表1 離島のガソリン流通コスト対策事業に対する評価・意見等

	及□ 融局∪	リカソリン流迪コスト対束事業に対	
島名	事業者名	対策事業に対する評価・意見、 問題点・課題	対策事業の島内消費者の認知度、 評価・要望
離島①	A事業者	・本土並みの価格設定をしたい	・離島①のガソリン価格は高く、
		が、以前より仕入価格が高くな	消費者は対策事業のことをあま
		っており現状の補助単価では足	り知らないと思う。
		りない。できれば補助単価を上	・なお、補助金の話をすると灯油
		げてほしい。	にも補助金が出るのかと勘違い
		・年間 45 万円の経費補助は主に	する人もいるので、あえて補助
		地下タンクや計量機の検査費用	金のことは住民に知らせていな
		に利用している。	٧١ _°
離島②	A事業者	・対策事業は継続してもらえると	・当社の顧客の約半数は対策事業
		有難い。ただし、当社はガソリ	を知っており、継続を希望して
		ンの販売量が少ないので直接的	いる。
		なメリットは少ない。	
		・年間 45 万円の経費補助は利用	
		しており、ホースや流量計等の	
		購入費に充てている。	
	B事業者	・消費者にとってはメリットが大	・消費者は対策事業のことを知っ
		きいと思うが、当社はガソリン	ている。
		の販売量が少ないので、煩雑な	
		事務処理に見合うメリットを感	
		じない。	
		・年間 45 万円の経費補助は利用	
		しているが、地下タンクの検査	
		費や品確法検査費に充てると購	
		入できるものが限られてくる。	
		維持に経費のかかる設備を持っ	
		ている事業者と設備のない事業	
		者で経費補助額が同じというの	
		は不平等感がある。	
		・3年くらい前、オイルポンプが	
		欲しくてネットで2社の見積を	
		取って申請したら、ネット購入	
		は対応していないと申請が却下	
		された。今の時代に合っていな	
	○ 事 ※ ★·	いと言える。	対策事業のとしたが、インフェ
	C事業者	・離島のためにわざわざ対策事業	・対策事業のことを知っている人
		を実施して頂いていることは非	は少ないと思う。原付への給油
		常にありがたい。制度が無くな	は1回当り3L程度であり、価

島名	事業者名	対策事業に対する評価・意見、 問題点・課題	対策事業の島内消費者の認知度、 評価・要望
		ったら消費者に迷惑をかけるの	格のことをあまり気にしていな
		で、事業の継続を希望する。	いのかもしれない。
		・年間 45 万円の経費補助は申請	
		が煩雑だが、補助はあるに越し	
		たことはない。	
	D事業者	・補助金は有難いと思っており、	_
		今後も事業を継続して欲しい。	
		・年間 45 万円の経費補助は手続	
		きが煩雑そうなので利用したこ	
		とはない。	
離島③	A事業者	・物流コストが高く、どうしても	・対策事業については全島民が知
		販売価格に転嫁しなければなら	っていると思う。概ね好評であ
		ない状況で、対策事業の補助金	る。
		は販売価格を下げるのに大いに	
		助かっている。 ・年間 45 万円までの経費補助は	
		利用したことがない。2年前に	
		ポータブル計量機を更新した	
		際、利用しようかと検討した	
		が、県漁連から補助が出たので	
		利用しなかった。	
離島④	A事業者	・補助の手続きが煩雑であるた	・対策事業について、事務所や計
		め、仕入れる段階で補助された	量機にポスターを貼っており、
		ものを購入できるような仕組み	ほとんどの消費者が知ってい
		にしてほしい。	る。住民から直接意見を聞いた
		・物品補助は、消火器の更新、ホ	ことはないが、住民としても助
		ース・ノズル等の修理に利用し	かっていると思う。
		ており、非常に助かっている一	
		方で、申請手続きが煩雑であ	
	D 丰米 本	る。	上(左古米)~~)~)7.1.2.12.0
	B事業者	・対策事業について、非常に助か	・対策事業について、ほとんどの
		っており、今後とも事業を継続 してほしい。	消費者は知っている。また、消 - 費者からは「非常に助かってい -
		・自動車は島民の足として必要で	
		あり、生活に直結するため、今	リンは購入できない」という声
		後とも事業の継続をお願いした	655°
		い。	0 47 0
離島⑤	A事業者	・対策事業については非常に助か	・対策事業の開始からだいぶ年数
		っており、この補助金がないと	が経つため、消費者で対策事業
		離島⑤では給油所の運営は難し	を特に意識している人は少ない
		いため、今後とも継続してほし	と思う。
		۱۰ _°	
		・物品補助は、消火器の入れ替え	
		や各種法定検査等に利用してお	
		り、非常に助かっている。	
	B事業者	・対策事業は消費者の経済的負担	・関係者以外はあまり知らないと
		を軽減する役割を果たしてい	思う。
		る。	
		・物品補助は各種法定検査の費用	
		等に利用しており、大変助かっている	
		ている。	

島名	事業者名	対策事業に対する評価・意見、 問題点・課題	対策事業の島内消費者の認知度、 評価・要望
	C事業者	・離島⑤にとって乗用車は生活の	・対策事業のことを住民はよく知
		足なので、対策事業はぜひ継続	っていると思う。
		してほしい。バスの運賃がもっ	
		と安くて便数が多ければ利用す	
		るが、現実にはそうではない。	
		・物品補助は、クーラー等設備関	
		係の購入や各種法定検査の費用	
		等に充てており、助かってい る。	
	D事業者	・対策事業は非常に助かってお	・対策事業のことを住民は分かっ
		り、今後とも継続してほしい。	ていると思う。
		・物品補助は、主に圧力計や計量	
		機等の法定検査の費用に利用し	
#4 to (a)	• 	ている。	// \L=r) = 11 /# ± 14
離島⑥	A事業者	・補助金は非常に助かっている。 ・物品補助は、昨年はキャノピー	・給油所に対策事業のポスターを
		の修理に利用した。その他、設	掲示しており、島民は対策事業 のことをよく知っていると思
		備の法廷検査等に毎年利用して	う。
		いる。	<i>7</i> °
離島⑦	A事業者	・物品補助は、消火器の購入等に	・対策事業について、一定程度の
		利用しており、大変助かってい	消費者は知っていると思う。
		る。	
	B事業者	・対策事業について、非常に助か	・対策事業について、一定程度の
		っており、今後とも事業を継続	消費者は知っている。
		してほしい。	
		・物品補助も利用しており、今年 はタイヤの空気圧計測器の購入	
		に充て、顧客へのサービスに役	
		立っている。	
	C事業者	・対策事業がなければ、販売価格	・対策事業について、ステッカー
		が 200 円/L を超えてしまうこ	を店頭に張っているため、消費
		とになってしまうため、非常に	者は多分知っていると思う。中
		助かっている。最近は仕入価格	には、「灯油にもこうした事業
		の値上がりが続いており、もし	があれば助かる」という声もあ
		対策事業がなくなったらと不安	る。
		になる。 ・物品補助は、コンプレッサー・	
		洗車機等の購入、ローリーの検	
		を 査費等に利用しており、助かっ	
		ている。	
離島⑧	A事業者	・対策事業について、非常に助か	・対策事業について、ほとんどの
		っており、今後とも事業を継続	消費者は知っている。また、消
		してほしい。	費者からは「値引きされていて
		・物品補助は、計量機の修繕に利	も、まだ高い」という声も聞か
		用している。	れる。
			事業が始まった当初は、よくそういった声を聞いていたが、最
			近はそういった声もあまり聞か
			ない。
	B事業者	・対策事業は、ガソリン価格の抑	・対策事業について、一定程度の
		制のために有益な事業で、非常	消費者は知っている。

島名	事業者名	対策事業に対する評価・意見、 問題点・課題	対策事業の島内消費者の認知度、 評価・要望
		に助かっており、今後とも事業を継続してほしい。 ・物品補助は、洗車機の修正・部品交換、LEDの照明に利用している。	・事業の開始から期間が経過し、 島民の話題には上がらなくなってきている。 ・また、離島という閉鎖的な環境においては、たとえ高くても給油せざるを得ない。
	C事業者	・対策事業について、非常に助かっており、今後とも事業を継続してほしい。 ・物品補助は、発電機、地下タンクの圧力検査に利用している。	 対策事業について、ほとんどの 消費者は知っている。 ポスターによる周知も行っているため、消費者も知っていると 思う。 ・離島においては、食料品等も本土に比べて割高であり、消費者 も高いのはしようがないという 意識があるため、あまり文句を 言われることもない。
	D事業者	・対策事業について、非常に助かっており、今後とも事業を継続してほしい。 ・物品補助は、利用していない。	 ・対策事業について、ほとんどの 消費者は知っていると思うが、 本土と比べてそれほど安くなっ ているというわけではないため、特にこの事業をしていめ、 島民は少ない。 ・「島では一般家庭のボイラーもので灯油を利用している場としていため、 いため、灯油も補助対象としてはしい。」という声もある。
	E事業者	・消費者に補助単価分だけ安く販売できるため、ありがたい。 ・物品補助は、タイヤ交換機、コンプレッサーに利用してい購入が、50万円以上の物品の購入にも使えるようにしては、メもられてもででででででででは、大りも本土まで持ってたが、検査をしている。	・事業開始当初は、事業に対する 反応を聞くこともあったが、最 近は慣れもあり、そういった声 を聞くことはあまりない。 ・給油される観光客からは、「補 助されていてもこんなに高いの か」という声もある。
離島⑨	A事業者	・対策事業について、非常に助かっており、今後とも事業を継続してほしい。この事業がなくなった場合、補助単価分だけ値上げをしなければいけなくなる。・ガソリンだけでなく、灯油・軽油についても補助対象としてほしい。	・事業開始から年数が経ち、この 事業に対する消費者の認識が薄 れていると思う。
	B事業者	・対策事業については、非常に助 かっており、今後とも事業を継 続してほしい。この事業の開始 以前には、本土から来た消費者	・この事業についてご存知の消費 者も多く、「灯油も補助対象に ならないか」と聞かれることが 多い。

島名	事業者名	対策事業に対する評価・意見、 問題点・課題	対策事業の島内消費者の認知度、 評価・要望
		に「なぜこんなに高いのか」と	2.1.
		お叱りを受けることもあった。	
		・年間 45 万円の物品補助につい	
		ても、車のタンクの検査機やタ	
		イヤチェンジャーの部品、除雪	
		機等の購入に利用しており、こ	
		ちらも大変助かっている。	
	C事業者	・対策事業について、「事業が終	・本土から来た消費者から「ポス
		了してしまうのではないか」と	ターには●円引きと書いてある
		いう不安の声を聞くこともある	のに、なぜこんなに高いのか」
		ため、今後とも事業を継続して	というお叱りをいただくことも
		ほしい。	あった。
		・年間 45 万円の物品補助につい	-
		ても、計量機の検査やローリー	
		の検定、備品の購入、設備補修	
		等に利用しており、こちらも大	
		変助かっている。	
離島⑩	A事業者	・対策事業のおかげで、本土との	対策事業について、ポスターを
		価格差を小さくすることができ	掲示し、趣旨の説明を行ってお
		た一方で、それでもまだ本土と	り、ほとんどの消費者は知って
		の価格差が生じており、この差	いる。
		を小規模事業者の努力でなくす	
		ことは難しいため、補助単価を	
		値上げしてもらえるとありがた	
		٧٠°	
		・物品補助は、ミニローリーのタ	
		ンク、重油タンクの配管補修に	
		利用しており、非常に助かって	
		いる。利用可能枠を拡大してい	
		ただけると、なおありがたい。	
	B事業者	・本事業に対して、特に意見はな	・石油商業組合にポスターを配布
		い。補助金とはなっているが、	してもらい、各所に配って回っ
		給油所に対する補助金ではない	たため、対策事業について、ほ
		と認識している。	とんどの消費者は知っている。
		・物品補助は、ポンプ、A重油用	
		のドラム缶に利用しており、非	
		常に助かっている。	
		・ミニローリーの購入に使用した	
		いが、車両の購入費まで含める	
		と 50 万円以内に収まらず、購	
	0 丰米 水	入できない。	上佐古光)・コンマー(エト) じの
	C事業者	・対策事業について、非常に助か	・対策事業について、ほとんどの
		っており、今後とも継続してほ	消費者は知っていると思われる
		しい。	が、特段、文句を言われること
	D申录本	・物品補助は、利用していない。	もない。
	D事業者	・対策事業について、非常に助かっており、今後とも東業な継続	・対策事業について、一定程度の
		っており、今後とも事業を継続	消費者は知っていると思うが、
		してほしい。・物品補助は、利用していない。	「●円/L も補助されているの になぜこんなに高いのか、もっ
		- 初四冊別は、利用していない。	と安くしてほしい」と言われる
			こともある。

令和4年度 燃料安定供給対策に関する調査事業 石油製品の卸・小売価格モニタリング調査 (離島地域実態把握調査)

B. 現地調査等

報告書

令和5年3月

株式会社 日本能率協会総合研究所 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-22 電話: 03-3578-7500

> 発注者:経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課